

「釧路市における生活保護受給母子世帯自立生活支援モデル事業」

1 釧路市の概況

人口 195,095人 (H17.10.11) 世帯数 91,959世帯 (同)

主要産業 北海道東部に位置し、水産、石炭、製紙、酪農、そして観光が主な産業
 近年、水産や石炭などの基幹産業が大きく後退、地域経済は厳しい状況

2 生活保護等の状況 (平成16年度)

被保護世帯数 4,661世帯 被保護人員 7,495人 保護率 40.0%

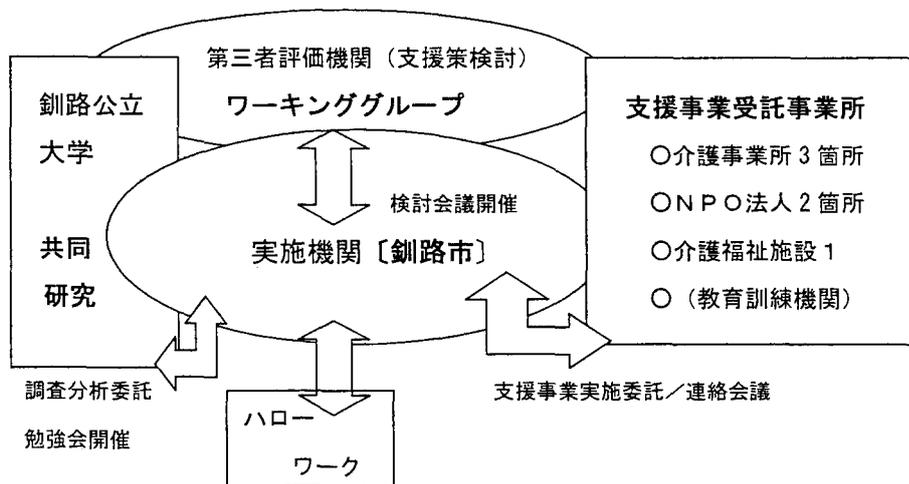
世帯類型構成 高齢者世帯 1,863 (40.0%) 傷病・障害世帯 1,617 (34.7%)

() 内構成割合 母子世帯 831 (17.8%) その他世帯 350 (7.5%)

※全国平均 8.8%

参考数値 16年度・離婚率 3.04 (全国 2.15) 有効求人倍率 0.47 (全国)

3 自立支援モデル事業策定と推進の全体構図



※調査分析作業、外部委員も入れた支援策検討作業、支援事業の直接実施部門を各々担させた上で、実施機関たる市（福祉事務所）を中心に連携をとると共に参加メンバーもラップさせた。

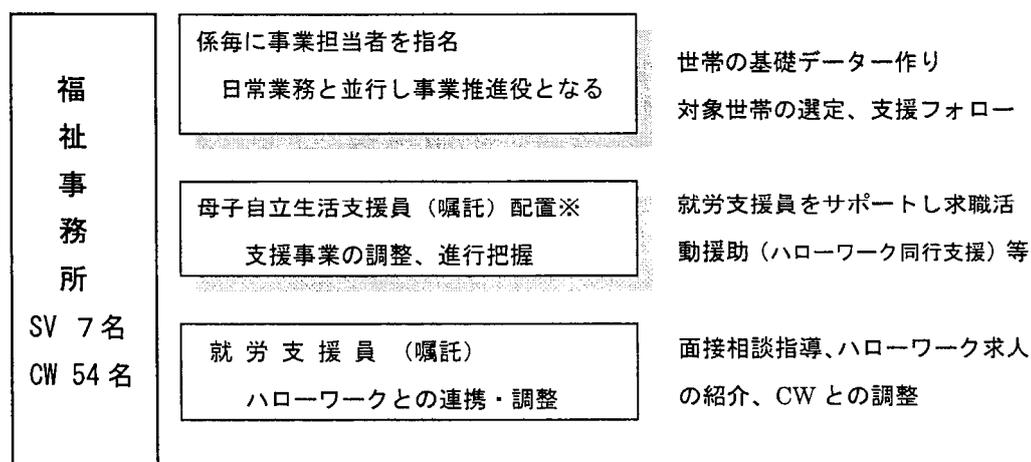
4 ワーキンググループの設置 [第三者評価機関]

メンバー	学識経験者（公立大学教授、助教授）、福祉関係NPO役員、福祉関係団体役員、市役所関係職員（教育委員会指導主事室、男女共同参画、児童家庭課、健康推進課指導保健師）、事務局として福祉事務所
検討内容	①母子世帯の類型的整理検討（生活環境、養育環境、就労意欲等） ②類型分けに基づく就労支援、生活支援、養育支援対象世帯に対する効果的支援策の議論・検討 ③試行支援事業の効果検証、今後の課題整理
会議開催	16年度 5回、17年度 3回 計8回

5 釧路公立大学地域経済研究センターとの共同研究〈委託調査〉実施

研究テーマ	釧路市における生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎的研究
調査項目	受給母子世帯の特性、母親の稼働能力と就労阻害要因（成育歴、学歴、職歴、資格、労働への意欲など）、養育環境、活用社会資源・サービス
アンケート	○生保受給母子世帯 181世帯 回答 137世帯 （一部面接） ○非受給母子世帯 1,003世帯 回答 258世帯
※各調査実施後、中間報告会という形で、大学側と市で勉強会開催	

6 釧路市（福祉事務所）の母子世帯自立支援モデル事業・実施体制



※17年度1名配置（保育士資格者）／親子サロン事業の手助けや講習会開催時の託児援助も担う

7 試行・支援事業の実施内容

全体の展開図は別紙1

※生活型世帯：就労自立を目指す前段階として、日常生活・社会生活の自立を促す支援が必要と考えられる世帯。外の社会に出ること、他人と接し交流すること、人の役に立つという経験など基礎的な支援を要する対象としてイメージした。

※生活型世帯への支援

①社会貢献的就業体験研修事業

介護事業所に委託／ホームヘルパーに同行研修（「高齢者世帯へのご機嫌伺い」）

②自立支援教室

a 精神障害者小規模作業所スタッフ補助

b 親子サロン参加（拡大教室として「親子料理教室」「就職準備活動講習会」開催）

③資格講座受講支援事業

職業訓練機関と連携し「母子〇A講座」受講支援

（付随しての子育て支援 / 保育園短期入所・NPOに託児委託）

「自己肯定感、達成感を醸成するような支援策を」というワーキンググループでの議論を受け、企画

就労型世帯への支援

①インターンシップ事業／介護福祉施設での施設実習参加

②就労支援員を通じた相談・指導

生業扶助活用による資格取得

「就労支援事業」対象者への選定・支援など

※ [情報提供、啓発事業として]

選定した世帯及び選定外のうち非稼働の（特殊な阻害要因を有する世帯を除く）母子世帯・約 250 世帯に対し、自立支援事業に関する広報（事業案内や参加者の感想、求人案内など掲載）を 17 年度 8 回発行、自宅へ郵送

参考：お便り「ふれあい」N o 3 号 別紙2

8 母子世帯自立支援モデル事業の実績及び効果等

(1) 試行・支援事業の実績及び効果

平成17年7月～平成18年1月

支援事業区分	対象者	参加者	就職者	廃止者	効果有者※	効果額
生活型母子世帯支援	56人	50人	4人	0人	21人	170千円/月
就労型母子世帯支援	26人	22人	11人	0人	22人	750千円/月

※効果有り者:求職活動中(結果、事業終了後就労含む)や資格取得中の者、講座受講終了者など

(2) 個別の実施結果

- ①生保・母子世帯自立支援モデル事業/生活型世帯の状況 別紙3
- ②生保・母子世帯自立支援モデル事業/就労型世帯の状況 別紙4
- ③母子自立支援選定検討表(実際のケース例)①②③ 別紙5

※参考 生活保護受給者等就労支援事業実施状況(H17.6～H18.3)

対象者	55人	就職者	19人	保護廃止者	2人
うち母子世帯	(18人)	(11人)	(1人)		

9 実施機関以外の外部の視点による評価と社会資源活用の有用性

①第三者評価機関・ワーキンググループにおける外部の視点からみたケース支援の在り方についての議論がプログラムの策定の基礎となった。

- CWは給付管理者、限界がある。他の機関、団体との連携をとることを考えるべき。
- 1対1のケースワークの中での情報伝達から開かれた情報提供が必要。
- 支援にステップを用意し、状況変化に応じた段階的支援が望ましい。
- プログラム参加の「動機づけ」を強く意識すべき。インセンティブが働くような。
- 最初のステップから就労に至るまでの間に「中間的就労」の場が必要では。
- 就労に至らないまでも社会と関わり外に出る「社会的時間」を作っておくことは重要。
- 母子世帯の自立阻害要因の大きなものは「情報不足」と「子ども」の問題。

②試行支援事業の実施に当たっては、市(福祉事務所)直接ではなく事業所等への委託事業として実施。ただ紹介、斡旋するのではなく、段取りし、事業所と常に連絡を取り合いながらも、『陰から見守る』式で対応。

- 参加者にCW以外の第三者に責任感を持って自発的に参加したという意識形成が可能となった。「やらされている」という印象を少しでも薄める努力。

※受託事業所には、参加対象者への案内、オリエンテーションの実施、事業実施現場の指導、反省会まで実施してもらった。

10 平成18年度以降に向けての課題等

実施機関としての内部課題

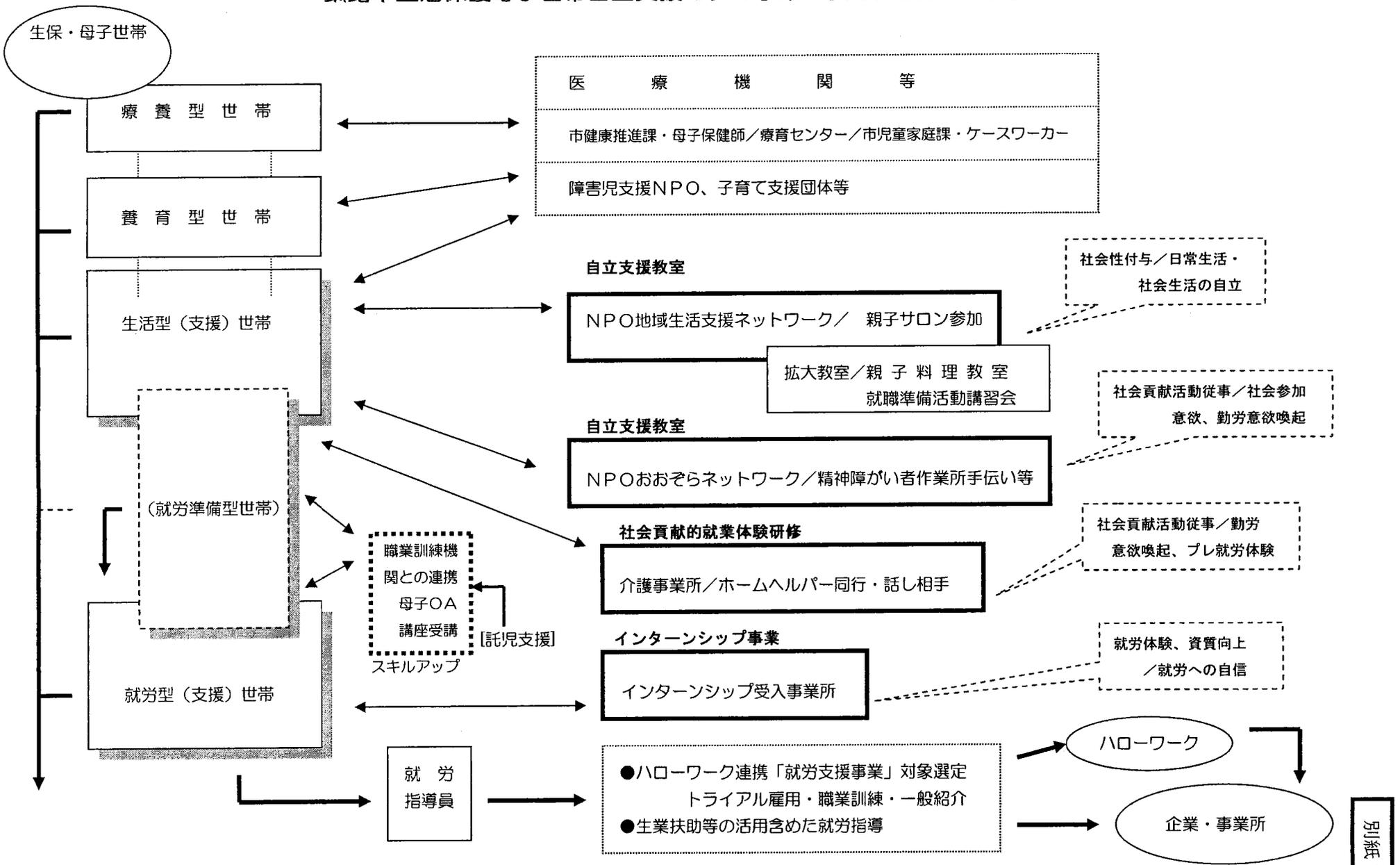
- (1) 世帯に対する的確で簡便なアセスメントの方法の確立
 - アセスメント手法の技術的な積み上げの必要性
 - 一方、CWの見立てを裏切るケースの変容・側面にどう対応するか
〈厳密なアセスメントに拘って良いのか〉
 - あるアバウトさも必要か。支援しながら効果的プログラムを探るという視点も。
また、広く募集案内し、参加者を募る手法（本人が参加を選択）もプログラム内容によっては必要では。
- (2) CWの意識改革、支援プログラム事業を組織的に推進する体制確立
 - 忙しい中に、不確実性を持った新たな仕事（やれば、やるほど増えるような仕事）を持ち込むことへの抵抗感の払拭作業
 - 日常業務にすぐ使われるプログラム策定の必要性
 - プログラム参加によって、変化したケースの変わりように対する共感の共有
 - 具体的な「目標」を持つての仕事への取り組みスタイル確立（達成感の共有）
 - 社会資源の活用にあたって、CWが実際に関係機関、団体と直接接触し機構として連携するのではなく、支援者同士として関係を構築する努力の積み上げ。

今後のプログラム推進に当たっての考え方・課題

- (1) 母子世帯支援での保育の確保の重要性と子ども支援の必要性
 - プログラム参加を促すには託児への対応がシステムとしてセットになる。保育園の空きが少ない中での、対応として独自の託児支援が必要ではないか。
 - 子どもが外に出るようになって、初めて課題を持った子どもの状態が分かることがある。（新たなステップを踏み出すことによって見えてくる「新たな」課題発見）
- (2) 支援のネットワーク（「見守り連絡会」）形成の必要性
 - 組織的な支援体制作りのため、支援に関わる機関、団体等によってネットワークを構築し、実施機関以外の情報・力と連携を持つことが必要。

釧路市生活保護母子世帯自立支援モデル事業・試行支援事業展開概況

-9-



別紙1

ふれあい

NO. 3

2005年8月15日月曜日

保健福祉部 生活福祉第一課 第二課

~~~~~

米町親子サロン等を運営している「NPO法人地域ネットワークサロン」から皆さんに求人情報を紹介して欲しいと依頼がありましたのでお知らせいたします。この仕事は北園啓生園からNPO法人ネットワークサロンが委託を受けている清掃のお仕事です。もともと知的障害者の方が清掃についていますが、今回一人世帯の皆様にもと声がかかったものです。そこで、一緒に働いて頂く事になります。応募してみませんか？

~~~~~

介護事業所、母親教室へのご参加ご苦勞様です。
今回は、各事業所へ寄せられた感想文をご紹介します。



はさん

お年寄りの一人の生活を現実に見て、いかにホームヘルパーが大切な存在であるわかりました。お年寄りとお話をし、てホームヘルパーが来るようになって元気になった事を聞かせてもらったり、来る前は精神的にもうつ状態であった事、又他人（近隣の方々等）に頼む事が苦痛であったり、気を使ったりと大変な事お年寄りの悩みもありました。ホームヘルパーの仕事も大変な仕事ですが私にもできないかな等と考えています。参加内容も丁度良く、ためになります。



Uさん

それなりに楽しく、参加内容も丁度良いが、自分以外ではまだ1組の親子としか対面してなく、子ども達を遊ばせただけでまだこれといった活動をしていません。

Sさん

自分もうつ病のため、皆さんと触れ合っ一緒に作業のお手伝いをして自分のリハビリにもなり、皆さんが少しでも私が行ってお手伝いをして笑顔が見えた時等すごくうれしいです。もっと回数を増やしてみなさんと仲良くなりたいです。作業所の人達の心の中に潜んでいる不安な気持ち、どうして心の病気になってしまったのか、もっと皆さんと話がしたいです。

Mさん

充実感があり、ためになります。参加内容もまだ二回しか経験していないのでよくわかりませんが自分としては、丁度良いと思います。社会の一員として、このような形で奉仕をできる事に感謝しております。少しでも役に立てられれば幸いです。これからも自分で、できる限りの事を頑張りたいと思います。



Sさん

普段生活している中で、接する事のない方々ばかりなので、そうゆう人達もいるんだと実感しました。一度見学に行っただけですが、私が教えてもらう事の方が多様な気がして、ためになります。参加内容も週に一度位だと聞いたので時間的等についても参加しやすいと思います。

生保・母子世帯自立支援モデル事業/生活型世帯の状況(委託事業等の参加状況)

番号	氏名	年齢	保護開始年月	子供構成	社会貢献的就业体験研修 介護事業所			自立支援教室 NPO法人		北海道立釧路高等技術専門学院 OA事務科出席率			事業終了後の特記事項
					A	B	C	D	E	10月	11月	12月	
1	A	27	H17-5	小4・6				② ● ■					多動気味の長男が保育園に入園できた。
2	B	30	H10-2	保1				④					事業期間中に就労し、継続中。
3	C	46	H15-10	16・中2・小6・4	⑥			② ●					子どもの預け先が決まれば、2月から就労予定。
4	D	34	H16-4	小5・3				④ ■					
5	E	25	H14-8	3・4				①					
6	F	38	H15-8	2	④			⑦					事業終了後、2月から就労が決まった。
7	G	34	H16-3	小6・小5・保1			②						ホームヘルパーの資格取得・ガイドヘルパー資格取得中。
8	H	33	H10-5	小5		②							インターンシップも行い、事業終了後、研修先でヘルパーとして採用され、稼働開始している。
9	I	27	H11-10	小1		①							
10	J	37	H12-2	小6・養護小4		⑤			⑥				求職活動中。
11	K	23	H14-11	2		⑥				88%	80%	94%	事業期間中は就労していたが、12月31日で仕事をやめ、今求職活動中。
12	L	32	H16-11	小2・5		⑨			⑩				OAでは、試験を受けていないが、受講した事はプラスになったと言っている。
13	M	47	H13-11	高2・3	①				⑪ ●				もともと就労していた。尚仕事は継続中。
14	N	37	H13-4	中2					⑫				事業期間中に就労し、継続中。
15	O	29	H17-6	中1・小5	③				⑬				ヘルパー二級取得・事業終了後12月8日から、老健で就労中。
16	P	32	H14-8	小4・小1					⑭				求職活動中。
17	Q	29	H16-10	1					⑮ ● ■				事業終了後、1月23日から就労。
18	R	37	H6-10	16・中2・小5・小3	④				⑯	100%	100%	94%	ワード3級・エクセル3級合格。
19	S	37	H11-10	中2・小6	⑦				⑰				うつ病なので求職活動が難しい。
20	T	31	H16-10	小5・保2	②				⑱				事業期間中に就労し、継続中。
21	U	37	H12-4	中3・4				①					
22	V	35	H17-6	中3・中1		②							OA辞退
23	W	29	H15-6	保1		③							
24	X	37	H15-4	小6,2人・小3・3				② ●					参加して情報交換が出来たと言っている。
25	Y	40	H10-3	小5				①					
26	Z	27	H14-3	小1						88%	100%	100%	ワード3級、エクセル3級合格・求職活動中。
27	A1	35	H12-12	中3・中2・小2						退学			
28	B1	33	H16-12	中1・小5						88%	85%	100%	OAでは試験を受けていない、就労指導員の面接活用で求職中。
29	C1	33	H17-2	小3・小1						退学			
30	D1	23	H16-10	保1						75%	100%	88%	ワード3級、エクセル3級合格・求職活動中。
31	E1	30	H14-2	小2									他の6ヶ月、OAコースに移行。
32	F1	20	H14-2	保2						100%	90%	88%	ワード3級、エクセル3級合格。
33	G1	35	H15-9	保1						88%	95%	71%	ワード3級、エクセル3級合格・求職活動中。
34	H1	21	H17-1	保1・1						100%	100%	100%	ワード3級、エクセル3級合格。
35	I1	30	H17-2	小4・幼2						88%	100%	82%	ワード3級合格、OA受講がとても良かったと言っている。
36	J1	36	H12-9	小1・16						退学			
37	K1	36	H16-8	小5・小1						88%	95%	100%	ワード3級、エクセル3級合格、資格を活かした仕事を探している。
38	L1	27	H15-10	1				●		100%	100%	100%	ワード3級、エクセル3級合格。
39	M1	44	H16-8	高1				■		100%	100%	100%	OA受講では試験を受けていない・求職活動中。
40	N1	34	H10-11	小5・小3									
41	O1	29	H17-6	2									
42	P1	43	H13-11	中1・小5									
43	Q1	26	H16-9	1				● ■					不
44	R1	30	H17-2	小2・小1				● ■					
45	S1	35	H16-2	小3・3・1				● ■					
46	T1	38	H16-4	中3・中1・3				● ■					
47	U1	39	H14-4	小4・5				● ■					
48	V1	24	H14-2	5・3				● ■					
49	W1	33	H16-4	3				● ■					
50	X1	28	H15-3	小3・1				● ■					
51	Y1	36	H3-1	高2				● ■					
52	Z1	43	H9-12	高1				● ■					
53	A2	41	H10-3	小1				● ■					
54	B2	46	H9-3	小4				● ■					
55	C2	37	H17-6	小1・0				● ■					
56	D2	39	S63-10	20・小6				● ■					
57													
58													
59													
60													
61													
62													
63													
64													
65													
66													
67													
68													
69													
70													
71													
72													
73													
74													
75													
76													
77													
78													
79													
80													
81													
82													
83													
84													
85													
86													
87													
88													
89													
90													
91													
92													
93													
94													
95													
96													

【追記】OA講座受講後の状況 受講者12名のうち(3名は退学)

- ①就職した者2名(1名はその後、増収廃止。1名は月・5万円程)
- ②求職活動につながった者3名(積極的に求職活動中)
- ③子どもの問題が課題となっている状態の者4名
- ④本人の神経症が課題となっている者1名
- ⑤効果の程が分からない者2名

別紙3

○内数字は参加回数 不=OA不合格 ●=就職講習参加 ■=料理講習参加

生保・母子世帯自立支援モデル事業/就労型世帯の状況（及び生活型世帯で就労ケース）

● 済 (▲ 就職するが中途退職) □ 予定 P パート

番号	氏名	年齢	保護開始年月	子供構成	就労指導員面接	就労支援		就労開始状況	求職方法	CW支援	収入月額	通勤時間	保護継続・廃止	生活型へ切替	特記事項
						事業選定	選定メニュー								
1	A	25	H15.8	保1	●			9/ ●P	職安	○	8万円	40分	継続		就労指導面接済。CWの働きかけで職安へ。保育入所中で問題なく就労
2	B	27	H16.12	6.5	●			10/ ●P	職安	○	10万円		継続		※※関係就職、職安の求職決まらなかったが、生活型誘うと早く自立したいと
3	C	35	H17.1	小5.小3				9/1 ●P	福祉事務所	求人紹介	5万円	15分	継続		仕事を斡旋、NPO受託の※※※※清掃業務。養育・通勤・勤務時間条件が合う
4	D	40	H5.4	17	●			8/1 ●P	福祉事務所	求人紹介	7万円	15分	継続		※※助手に。生活面等で課題あったが、高卒長男の就職も影響か
5	E	45	H17.7	中2.小6	●			8/1 ●P	福祉事務所	求人紹介	4~5万円	30分	継続		CW仕事を斡旋、※※助手として就労。資格取得希望・生業扶助対応する
6	F	47	H17.4	高17	●			6/ ●P	職安	○	10万円	10分	継続		介護・病院の勤務経験有り、職安紹介でグループホーム(ヘルパー資格有)へ
7	G	30	H14.2	6		生活型・親子サロン参加		●P	福祉事務所	求人紹介	4万円	40分	継続	●	※※※※参加中にNPO清掃業務を案内され就職。もっと(時間)働きたいと。
8	H	37	H11.11	18.17.11		モデル対象外世帯・非就労母子		●P	福祉事務所	求人紹介	5万円	40分	継続		NPO※※業務をモデル世帯外にも案内した所、応募・採用。現在も継続中
9	I	31	H16.10	小4.保保		生活型・介護研修参加		●P	福祉事務所	求人紹介	4万円		継続	●	介護研修に従事、介護助手を紹介・採用。気に入っていて資格取得希望
10	J	26	H14.8	小1			●9月	一般紹介			(7万円)		継続		保護開始前から販売員で稼働中、転職増収目的で事業に登録。
11	K	29	H15.4	小1.保1	●			6/29 ●P	職安	職安同行	6万円	10分	継続		※※※※店員、母子支援員職安同行・託児と保育園入所CW援助
12	L	36	H13.4	中2	●3回			8/6 ●P	職安	生活型参加	5~6万円	5分	継続		生活型に一旦参加(※※※※※※)、自力で※※※※※※※※に店員として就労開始
13	M	40	H11.3	16.15.12	●2回	●9月	一般紹介			○					ハローワーク・コーディネーター継続相談対応中
14	N	28	H14.12	小2	●2回					○					昨年から就労指導員継続指導中、面接一度×、お金を扱う職種を嫌う
15	O	24	H17.1	保	●	●7月	一般紹介			○					就労中
16	P	30	H13.11	小4				9/ ●P	自分	○	2万円	2分	継続		体調崩し退職するも快復し、元の※※屋に再就職
17	Q	37	H12.2	小6.小4		生活型・おとなサロン+介護参加		●P	自分	○	4万円		継続	●	生活型体験研修中に自分で※※屋に就労。子供の将来考え作業所手伝い継続
18	R	41	H13.5	18.17.15				6/10 ●P	自分	生業扶助	10万円	30分	継続		生業扶助(ヘルパー)、就職先決まらず体験研修勤めたところ介護事業所就職
19	S	50	H17.3	中3				▲	自分	○			継続		12月9日から就労中
20	T	49	H11.7	16				8/11 ●P	自分	○	6万円	20分	継続		※※※のペットメークの仕事、一時、子の受験失敗で落ち込むが最近元気が。
21	U	32	H17.12	中1.小5	●2回			▲	福祉事務所	研修受講					CW斡旋で※※※※就労するも、萎縮し3日で退職。CW勤めでOA講習受講中
22	V	42	H6.4	18.16				▲		○			継続		CWの指導で就労(※※※店員)するもパートながら残業が負担で2ヶ月で退職
23	W	37	H15.2	小6	●					○				□	指導員面接キャンセル続く、生活型切替働きかけ中。※※※資格あるが
24	X	22	H16.5	3						○				□	就労指導面接の勤めに応えず、生活型支援に参加呼びかかるも参加意思なし
25	Y	35	H17.4	15.12.11	●					○					就労指導員の二回目以降の面接のキャンセル続く。当面の課題別によりありか。
26	Z	42	H14.4	13.12.9						○				□	就労指導員との面接乗り気でなく、生活型支援への参加呼びかけるが反応なし
27	A1	48	H3.7	高16				▲	福祉事務所				継続		介護施設清掃業務を斡旋、就労するも半月で解雇。
28	B1	32	H14.7	5.3.幼	●3回					○					職安求職中、子供の養育問題(保育所入所)が解決せず進展しない。
29	C1	24	H17.4	1.0	●					○				●	子供の養育状況から生活型へ切替。経験、資格有り。子どもが小児喘息のため求職活動停止
30	D1	39											廃止		6月に転出により保護廃止

母子自立支援選定検討表①

別紙5

世帯主

※・※

生活型

世帯構成			学 歴		扶 養 義 務 者		
員	年齢	学 齢	区 分	卒/中	続 柄	職 業 等	資 源 実 態
主	35		小学校		母		
次男	10	小学5	中学校		兄		
長女	3	保育園	各種学校	※省略	妹	※省略	
長男	11	小学6	高等学校				
			専門学校				
			短大等				
			大 学				

扶 助 費 の 状 況

最低基準生活費	収入額		控除等		扶助費
	種 目	金 額			
※省略	児 扶 手		基礎控除		※省略
	児 童 手 当		社会保険料		
	援 助 金	※省略	交通費		
	就 労 収 入		雇用保険		
			組合費		
	計		計		

主の意向・希望 (養育) (**生活**) (社会参加) (家計他) (就労)

元々、ヘルパー等の興味があり、ヘルパー受講もしてみたいとは言っていたが、子供の預け先がなかったため、子供が大きくなるまで待つつもりだった。
 今回母子支援事業の案内があったため福祉とはどんなものなのか実際経験してみたい。今後の就労活動に生かしたい。

関係部署・機関の意見(保健師)(児童家庭課)()()()()

CWIによる評価

主の就労阻害要件は一番下の子の預け先の確保である。就労意欲に関しては、以前からヘルパーなどの福祉関係で働きたいとの希望であったが、具体的な動きはまだない。一度就労相談員に就労相談してもらったが、本当に就労したいかどうかは疑問に思える部分がある。だが、母子支援事業の案内を見て自主的にやってみたいと連絡してきたことから、とりあえず経緯を見ていきたい。

母子自立支援選定検討表②

診断(自立阻害要件)
3歳の子供の預け先の確保。
支援策の種類
生活型が望ましい。
支援策
生活型でそんぐ・社協といった介護福祉施設でのボランティア活動を体験してもらう。
具体的手順
<p> 主の意向を再確認した上でそんぐ・社協等の活用を図りたいが、とりあえずは子供の預け先が問題となっている。この問題はとりあえず保育園への一時預かりで問題は解決できそうである。また、一時預かりが可能な場合、日程確認をして介護福祉施設へのボランティアへ行ってもらおう。なお、詳しい状況経過については別紙参照。 </p>
働きかけと結果と評価
<p> 介護事業所の****へ月に2回ほどのボランティアへ参加してもらい、9月から週に2回のボランティア参加となった。介護事業所からの感想・意見や評判としては「一生懸命に仕事をされており、ヘルパー利用者の方もよくしてくれてると褒めていただいています。」と大変高い評価をもらっており、12月からはヘルパー2級の資格取得のためヘルパー受講をしており、取得後はそれを生かして、就労につなげればと思います。また、1月からはインターンシップとして福祉施設実習をする予定である。 </p>

自立支援選定検討表③

平成17年7月25日	主、7月に母子支援事業の案内を送付したところ福祉に興味があったため実際に参加してみたいという返事があった。主の就労阻害要件は1番下の子の預け先の確保である。また、就労に対する意欲もムラがあるためどこまで本気なのかは疑問があるが、自主的に参加意欲を見せていることから暫く様子を窺うこととする。
平成17年7月末	主から連絡があり、**保育園への一時預かりを利用できることになったとのこと。主に来所してもらい改めて母子支援事業についての説明を行い、介護事業所へのボランティア参加をしてもらう。初めは第1週と第3週の中で一日ずつ行ってもらう予定であったが、事業所と本人の話し合いの結果、毎週1回の参加となった。本人も意欲的に参加したいということであり、きちんと参加してもらえればと思う。
平成17年8月	主、8月末までに計4回介護事業所職員とともにヘルパーの助手のような仕事に従事してもらっているが、介護事業所職員や派遣先の方からは高評価を得ており、一生懸命働いているとの事。本人もいずれヘルパーの資格を取って同様の仕事に就きたいと希望しているのでがんばって通うように促した。
平成17年9月	主、9月からは週1回の介護事業所への参加から週2回の参加となった。これは主も積極的に参加したい意向があったらしく、事業所から打診されこれを了解した模様。これまで遅刻や欠席などはなく、職員や派遣先からは評判はいいままである。
平成17年10月17日	家庭訪問時、主からヘルパー資格取得のための相談がなされた。とりあえず事業期間の3ヶ月は経過したので話が出たと思われる。査察指導員と協議した結果、主の意欲や支援事業への参加実績を踏まえ、受講して資格取得から就労への期待は高いと思われると結論にいたり、受講に関しての生業一時扶助を認定する。子供は引き続き一時預かりを継続できるように手配済みで、支援事業終了後もボランティア参加は

自立支援選定検討表③

	していくということとなった。
平成17年10月20日	主、来所。児童家庭課で援助金についての話し合いを済ませ、4割ほど受講料が戻ってくるのでこのお金に関しては収入認定することを伝えた。
	受講料94,248円は11月分定例支給にあわせて支給するととする。
	受講先は*****であり、週2回の受講で他に週1回、ヘルパーのボランティア参加となる。
平成17年11月8日	主、ヘルパー受講が11月4日から開始となり、12月いっぱいまでの受講期間となる予定である。受講期間中もボランティア参加は継続する。
	また、母子支援事業の一環として介護事業所へのインターンシップがある。
	ただ、子供の預け先の確保もあるため、2～3週に分けて参加してもらう事となる。
平成18年1月6日	主、先月末に無事ヘルパー受講が終わり資格取得となった。また1月10日から18日まで*****園にインターンシップに通ってもらうこととなった。
	以前からボランティアで通所していた「*****」に本人から就労について相談していたところ本人の仕事ぶりや意欲を考慮して採用決定となった。
	子供については**保育園に通所できるようになったので問題は特にはない。
平成18年1月17日	主、インターンシップが終わったのだが、感想を聞いてみると「やらせてもらえることが高齢者とのお話だけだったのでもの足りなかったとのこと。
	主は1月18日からすぐに稼働開始の予定である。